

令和3年6月17日

土木部施設保全課

江東区夢の島区民農園の指定管理者の選定手続きについて

江東区夢の島区民農園については、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」及び「江東区区民農園条例」に基づき、平成24年4月から指定管理者制度による管理運営を行っているところであるが、令和3年度末をもって指定期間の満了を迎えるため、次のように再選定の手続きを実施する。

1 施設の名称・施設所在地

施設の名称	江東区夢の島区民農園
所在地	江東区夢の島一丁目1番2号
面積	7,629.68㎡

2 現在の指定管理者

天龍造園建設株式会社東京支店

3 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

4 選定方法

公募による選定

5 今後の日程（予定）

- (1) 令和3年6月末まで 申請書の受付
- (2) 令和3年7、8月 第1次審査、第2次審査
- (3) 令和3年8月 江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会で指定管理者候補者の決定

- (4) 令和3年10月 第3回区議会定例会で指定議案の審議
- (5) 令和4年3月 基本協定の締結